



越 国 年 第 2 4 4 号
令和5年(2023年)5月25日

越谷市国民健康保険運営協議会
会長 関 森 初 義 様

越谷市長 福 田



国民健康保険税の見直しについて（諮問）

本市では、埼玉県が定める「埼玉県国民健康保険運営方針（第2期）」に基づき国民健康保険事業を運営しており、その運営方針で目標とされた令和8年度までの赤字解消に向け、令和3年10月の貴協議会からの答申を踏まえて財政健全化の取組を進めております。

その答申において、『令和4年度以降の保険税率の見直し時期については、令和8年度までの赤字解消と被保険者の負担などを総合的に検討した結果、2年ごとに見直しすることで、保険税率の急激な引上げによる激変を緩和することができるものと考えます』とのご意見をいただきました。

国民健康保険税は令和4年度に税率を改定しており、その2年後が来年となることから、令和6年度以降の保険税の見直しについて、改めて貴協議会の意見を求めます。